

◆ 父母合算収入判定例（一部）

			父母いずれか ①	②の配偶者 ③	認定基準額 ④+⑤	被扶養者として認定、 不認定	
			年間収入額①	年間収入額②		⑥	⑦
1	⑧・⑨ともに 60歳未満で障 害年金の受給者 等※ではない	ア	130万円未満	130万円未満	260万円未満	○	○
		イ	130万円以上	130万円未満	260万円未満	×	○
		ウ	130万円以上	130万円未満	260万円以上	×	×
		エ	130万円以上	130万円以上	260万円以上	×	×
2	⑧60歳以上 ⑨60歳未満で 障害年金の受給 者等※ではない	ア	180万円未満	130万円未満	310万円未満	○	○
		イ	180万円以上	130万円未満	310万円未満	×	○
		ウ	180万円以上	130万円未満	310万円以上	×	×
		エ	180万円以上	130万円以上	310万円以上	×	×
3	⑧・⑨60歳以上	ア	180万円未満	180万円未満	360万円未満	○	○
		イ	180万円以上	180万円未満	360万円未満	×	○
		ウ	180万円以上	180万円未満	360万円以上	×	×
		エ	180万円以上	180万円以上	360万円以上	×	×

※ 障害年金の受給者等とは
障害年金を受給している人、又は、公的年金のうち障がい支給事由とする給付の受給要件に該当する程度の障がいを有する人。